

不審電話情報提供

北海道後期高齢者医療広域連合

①

発生日	平成29年4月29日
市町村	帯広市
概要	<p>市内の被保険者宅に、市役所国保課職員を名乗る者から「還付金の手続きが遅れている。十勝総合振興局（033-526-2133）に連絡するように」との電話があった。</p> <p>5月1日（月）になって指定された番号に電話するとイノという男が出て通帳を持ちATMに行くよう促されたため、最寄りのATMへ行った。</p> <p>ATMに到着後、電話を掛けると暗証番号を聞かれるなどしたため、不審に思い国保課に連絡したもの。</p>
対応	国保課ではATMに行くようお願いすることは無いことを説明し、十分注意するよう伝えた。

②

発生日	平成29年5月1日
市町村	北見市
概要	<p>市内の被保険者宅に、市役所職員を名乗る者から、「高額医療について還付があるので、手続きしてほしい。」と電話があった。被保険者は昨年未に入院していたので、不審電話と感じずに話を続けたとの事。</p> <p>被保険者が「息子が支払を済ませたので自分は領収書を持っていない」と伝えると「役所で治療費は判るので、領収書は無くても大丈夫」と言われた。次いで「銀行口座はあるか」と聞かれ、金融機関名を返答した。但し、支店名や番号は伝えていない。</p> <p>9日になって、確認のために市役所へ連絡したもの。</p>
対応	医療費について連絡事項がある場合、まずは郵便でお伝えしていることを伝え、今後このような電話があった場合には十分注意していただくことをお願いした。

貴管内において、同様の事例が発生した場合は、当広域連合へ情報提供願います。

北海道後期高齢者医療広域連合

担当：総務班

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館内

TEL：011-290-5601 FAX：011-210-5022